法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

中津藩の神事能 ： 『中津藩能番組』をめぐって

コバヤシ，ケンジ / 小林，健二

(出版者 / Publisher)
法政大学能楽研究所
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
能楽研究 ： 能楽研究所紀要
(巻 / Volume)
27
(開始ページ / Start Page)
61
(終了ページ / End Page)
84
(発行年 / Year)
2003-03-30
(URL)
https://doi.org/10.15002/00020586

中津藩の神事能―『中津藩能番組』をめぐって―

小林　健二

Ⅰ　はじめに―中津大貞八幡宮の神事能

豊前国中津藩(現在の大分県中津市)は、慶長五年(一六〇〇)に黒田家が福岡に転封した後に、細川家が三十三年間にわたって治世に及び、さらに、小笠原家の八十五年間の支配を経て、享保二年(一七一七)に丹後宮津より奥平昌成が十万石を与えられて入部し、以後、明治四年(一八七一)に廃藩置県が行われるまで、一五五年間にわたって奥平氏によって統治された土地である。この地は、細川氏の時代から能楽が盛んであり、江戸期に各藩が将軍家にならって能楽を嗜んだごとく、奥平氏の統治時代にも、城内での催しはもちろんのこと、領内においても神事能が行われていた。ここに紹介する大貞八幡宮もその一つである。

大貞八幡宮は、中津の大貞に鎮座する応神天皇を祀神とする神社であり、薦神社とも呼ばれる。八幡の総社と言われる宇佐八幡宮の祖宮であるとの伝承を有する古社であるが、この八幡宮では、古くから八月十五日に神事能が奉納されていた。残念ながら、現在では行われていないが、近代に至まで奉納されていたようで、禰宜の池永孝生氏によ

ると、戦前までは能舞台も存し、[1]装束・面などの能道具も残っていたとのことである。現在では、境内の一角にある相撲場となった能舞台跡と、天保九年・嘉永元年・嘉永二年・安政五年・万延元年・文久三年など、幕末の番組が断片的に残存していることが、往事をしのばせている。

大貞八幡の神事能に関する先行研究としては、中村格氏「能の保護奨励と領民の負担―大貞薦神社神事能の場合―」(『室町能楽論考』平成六年、わんや書店)がある。この論文は、神事能の実施にあたって、領主がどのように費用を領民に負担させたかを考証したもので、その主な資料として『惣町大帳』という資料が用いられている。

『惣町大帳』とは、中津惣町の「町会所」の記録であり、享保三年(一七一八)から文久二年(一八六二)に至までの約一四六年間分、一一〇冊(うち欠年あり)が現存する。中津惣町の政治・経済・文化・社会の変転を軸として、藩政の展開を記録した資料であり、江戸期における中津の歴史を研究する上で第一級の史料である。原本は中津市立小幡記念図書館に保管されるが、中津藩史料刊行会(第六輯まで半田隆夫氏校訂、それ以降は竹本弘文・中尾七平・田原重三・阿部正信氏校訂、一九七五～二〇〇二年)により、『惣町大帳』第一輯～第十三輯〔享保三年(一七一八)～寛政十二年(一八〇〇)〕が、また、中津惣町大帳刊行会(竹本弘文氏校訂、一九八五～一九九九年)によって、『惣町大帳』後編(1)～(14)〔享和元年(一八〇一)～文化十三年(一八三〇)〕が刊行され、その半分近くを活字により読むことができる。大貞八幡の神事能は、中津の惣町衆にとって大切な行事であったので、『惣町大帳』にも準備段階から詳しく記されており、番組はもちろん、組織や運営に関しても知ることが出来る好資料である。

また、中津藩史を研究するうえで欠くことが出来ない資料に『市令録』十二巻がある。『市令録』は『惣町大帳』などを参照して町年寄らが嘉永元年(一八四八)にまとめたものである。これも中津藩史料叢書『市令録』一～三輯(中津市立小幡記念図書館、昭和五十四年)として活字化されており、披見は容易であるが、『惣町大帳』などを用い

ての二次的編纂物のために、史料性から見ると『惣町大帳』に一歩譲るところがある。ただし、事項ごとに編集されているので、本稿でも後に利用するように、中津藩の能太夫や神事能について概観する際には便利な資料と言える。

ところで、中津で行われていた能に関する資料として、もう一点重要なものが存する。それが、法政大学能楽研究所鴻山文庫に所蔵される『中津藩能番組』（史―三九六）である。該書の簡単な書誌を記すと、写本一冊、寸法は二七・八×二〇・〇糎、装幀は仮綴じ、料紙は楮紙、墨付き五十五丁、外題・内題ともになく、帙背面に「中津藩能番組自寛永十七年文化九迄浅井本」と江島伊兵衛氏によって墨書される。すなわち『中津藩能番組』は鴻山文庫主であった江島氏が便宜付した仮題なのである。帙に記された同氏の識語によると、役者名や、中津領内の地である竜王を示すと思われる「竜」の略号や、同じく萱津の略号とおぼしき「萱」の使用などから、中津藩の能番組集と認められたようである。奥書や識語等の筆者を特定する記事はないが、その筆跡から、奥平藩の能太夫であった浅井織之丞朝盈の書写になると思われる。ただし、文化八・九・十三年分は明らかな別筆であり、おそらく朝盈以降の浅井家の者による追加補筆であろう。鴻山文庫には、浅井家の資料が一括して入っているが、帙背面の墨書に「浅井本」とあることから、該書もその一つであることが知られる。

内容は、《高砂》から《岩舟》まで曲別（所収曲目は一七三曲、他に囃子六曲）に見出しを立てて大まかに五番立ての順で配列し、寛永十七年から文化十三年まで約二百年間の出演者を、シテ・ワキ・囃子（笛・小鼓・大鼓・太鼓）の順に列記したものである。中津という一地方のものとは言え、これだけ整理された長期にわたる番組集は稀であり、江戸期の九州北部における能楽界の動向を知る上で、貴重な資料と言えよう。

本稿では、『中津藩能番組』をデータ化し、『惣町大帳』の記事と対照することにより中津藩における能番組集であることを確認し、当番組集に占める主な番組が大貞八幡の神事能番組であることを検証する。さらに、そこに登場す

る能役者について考証を加え、江戸時代の九州北部における能楽事情の一斑を展望したい。

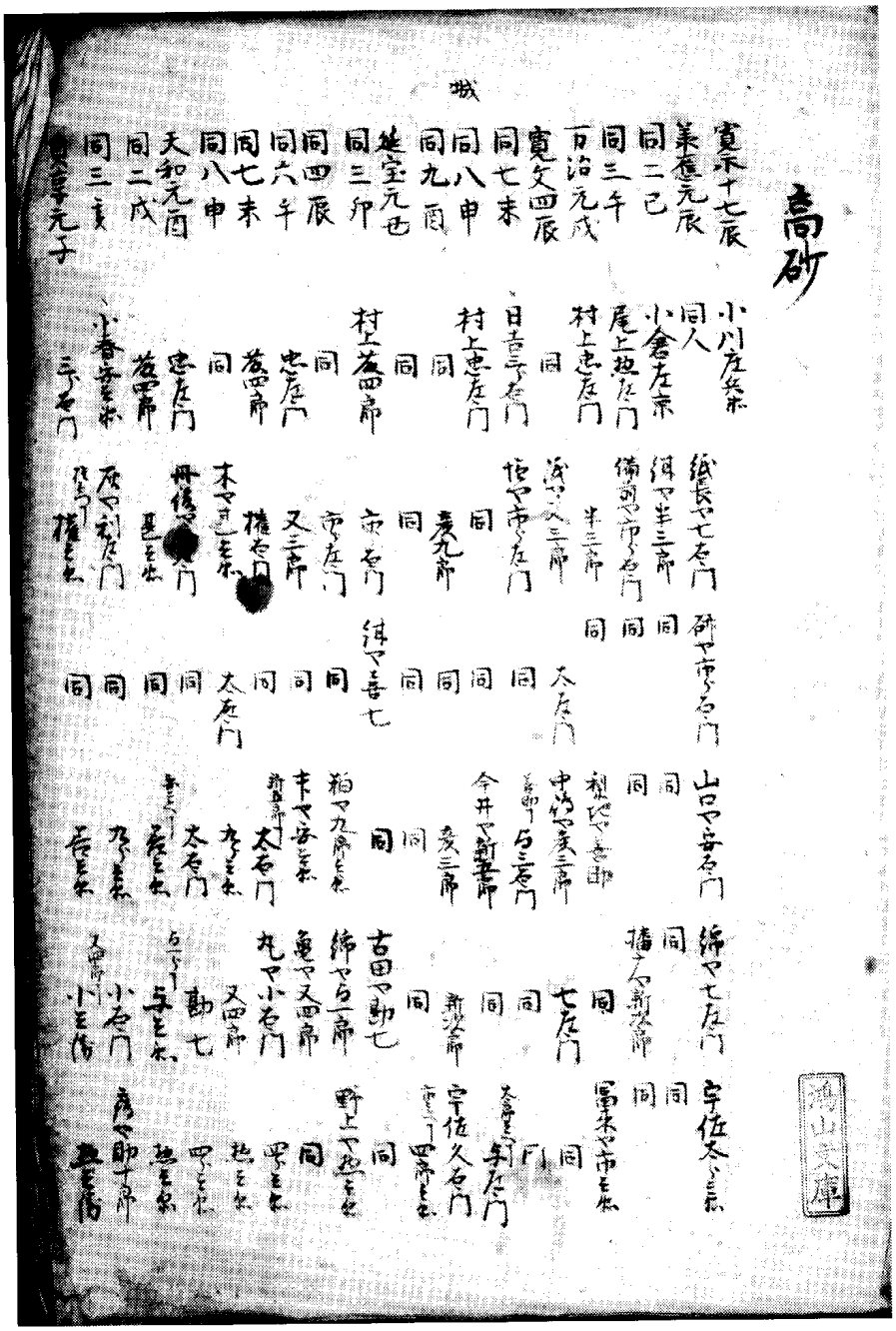

【図版】『中津藩能番組』第一丁の表

Ⅱ　『中津藩能番組』と『惣町大帳』

【『中津藩能番組』のデータ化】

『中津藩能番組』をデータ化するにあたってはMicrosoft Excelを用いた。第一丁表の半丁分を写真図版で示したように、各曲の一番組が［(会場注記)・年次・シテ・ワキ・笛・小鼓・大鼓・太鼓］の順番で記されているので、その一番を一項目として入力した。すると全部で一五一七項目になる。各列のデータ内容は、A―通し番号、B―西暦年次、C―曲名、D―和暦年次、E―シテ方、F―ワキ方、G―笛方、H―小鼓方、I―大鼓方、J―太鼓方、K―会場注記という順である。参考までに、図版に掲げた冒頭半丁分の入力例を末尾に【資料A】として示した。

これを年代順にソートすると、各年の演能記録が並び、その年の能番組をある程度復元できる。しかも、脇能・修羅能・葛物・四番目物・切能と五番立ての順にならんでいるので、だいたい当日の演能順に並ぶのである。

データ化された資料の年次は、寛永十七(一六一七)と十八年、そして承応元年(一六五二)から文化九年(一八一二)までと文化十三年(一八一六)である。ただし、寛文七年(一六六六)と天明六(一七八六)の記事はない。その理由として、前者は不明であるが、天明六年の分は、第十代藩主であった奥平昌男の死と関係があると思われるが、それについては後で触れよう。話を戻すと、つまり突出して早い寛永の二年分と補筆された文化十三年分以外は、一六〇年間にわたってほぼ毎年の番組が記載されていることになる。問題は、収録される能番組の内で、城(城内)・萱(萱津)・竜(竜王)と注記される番組を除く約四分の三にあたるものが、いったい何処で行われた能番組かなのであるが、結論から先に述べると、それらは大貞八幡の神事能番組と認定できる。

その根拠の一つとして、『中津藩能番組』の能番組が寛永十七年より収録されていることがあげられる。『惣町大

帳』は、奥平氏が入部した後の享保三年から書き始められるが、惣町の組織が六名の町年寄による合議制・輪番制に変わったことにより、大貞八幡の神事能についても、準備・運営についてお互いが確認するために八月三日に「覚」が認められている。その冒頭に、

一、大貞御神事御能寛永十七年辰八月十五日ゟ始リ申候。尤天下泰平国家安全のため先御領主様ゟ被御付候之由伝来候。於今無断絶勤来候事。

とあって、神事能が寛永十七年から開始されたことが記され、また、宇佐神宮の神事能番組集である『宇佐神宮神能明覧』(2)の「序」の部分には、

一、永禄元戊午年九月廿一日神事能五番・・・・

一、大貞能始。寛永十七庚辰年八月十五日。

一、高田能始。延宝五丁巳年十月十五日。

と三ヶ所の神事能の始めが記されていて、大貞能、すなわち大貞八幡の神事能は寛永十七年から始まったとするのである。これらの記述と、『中津藩能番組』の番組が寛永十七年から記載されることが、この番組集の主な番組が大貞八幡の神事能であることを物語っていよう。

【『中津藩能番組』と『惣町大帳』の照合】

しかし、寛永十七年の開始というだけでは、本番組中に注記を付されない約四分の三の番組が、大貞の神事能番組であることを証明できるわけではない。そこで、『惣町大帳』に記載される大貞神事能番組を『中津藩能番組』の内容と照合することにより、『中津藩能番組』の主な番組が大貞八幡宮の神事能であることを検証したい。

既刊の『惣町大帳』に記載される神事能の番組をあげると、享保三年からに限定されることもあって、左記の十七

例となる。神事能の番組は事前の六月か七月に月番の町奉行に提出されるが、その時に大帳に転記されるケースが多く、本番の八月十五日の記録に上演番組が書かれることは稀である。さらに時代が下がると、町奉行に差し上げる際にも番組が転記されなくなってしまう。大帳から毎年の番組が拾えないのはそのためであるが、十七という数は検証例として決して少なくはないであろう。

大貞八幡神事能の番組構成は、《翁》付きで能が六番と狂言が四番、そして祝言というのが定型であったが、ここでは『中津藩能番組』と照合するために《翁》と狂言は省いて、上演曲目だけを列記するかたちで示すことにした。ただし、演者が詳しく記されていることも稀にあるので、その場合は、担当した役者名も掲げることにして、その表記の順は『中津藩能番組』の記載順番にならった。

1、享保四年
竹生島　頼政　熊谷　阿漕　杜若　自然居士　弓八幡

2、享保五年
賀茂　経政　井筒　殺生石　春栄　船弁慶　弓八幡

3、享保九年
弓八幡　忠度　誓願寺　女郎花　はん女　善界　養老

4、享保十年
大社　田村　半蔀　海士　柏崎　大江山　高砂

5、宝暦三年
高砂　熊坂　誓願寺　芦かり　天鼓　大江山　祝言

6、宝暦四年

難波　小鍛冶　うねめ　殺生石　三わ　安宅　張良在之筈之処、吉左衛門気色勝レ不申二付相止ミ申候

7、宝暦六年

老松　俊成忠度　楊貴妃　女郎花　かんたん　松山鏡

8、宝暦七年

弓八幡　経政　ゆや　舎利　梅かへ　舟弁慶

9、宝暦九年

玉井　小袖曾我　はしとミ　鉄輪　たつた　鉢木　とほる　祝言

10、宝暦十年

嵐山　巴　井筒　葵上　ひはり山　項羽　龍虎

11、宝暦十三年

弓八幡　経政　羽衣　自然居士　三輪　殺生石

12、明和八年

祢覚　半次郎　新次郎　彦七　藤蔵　善左衛門　伝右衛門　小鍛冶　虎松　六左衛門　新四郎　佐四郎　英七　金次郎　半蔀

清四郎　新次郎　和吉　清蔵　磯右衛門　小督　定四郎　新次郎　新四郎　藤蔵　清五郎　景清　左仲　六左衛門・新次郎　和

吉　惣左衛門　善左衛門　殺生石　吉次郎　勘之助　岩五郎　清蔵　清五郎　茂兵衛　融　権左衛門　伝蔵　彦七　左四郎　清

蔵　又蔵　祝言

13、寛政十年

西王母　八嶋　六浦　大江山　藤戸　融

14、寛政十二年

高砂　経政　西行桜　芦刈　三井寺　舟弁慶　うかひ

15、享和元年

弓八幡　忠則　羽衣　大仏供養　鍾馗　花筐　自然居士　鞍馬天狗

16、享和二年

嵐山　猪之助　頼政　勘七　松風　織之丞　輪蔵　猪之助　藤戸　安兵衛　海士　幸右衛門　祝言岩船　万吉

17、文化元年

竹生島　経政　湯谷　鉄輪　天鼓　○

以上のようであるが、これに対応する年次のExcelで加工した『中津藩能番組』の番組をあげると末尾の【資料B】のようである。

両者を比較対照すると、番組集の曲順が上演順になっていないので、順番に若干の相違は出てくるが、上演曲目はほぼ同じであることわかる。つまり、この十七例が同じと言うことは、残りの注記のない番組もおおよそのところ大貞の番組と認められることになろう。

『惣町大帳』の神事能番組の内、12の明和八年分は、示したごとくに演能曲目だけでなくすべての出演者名も記されており、狂言についても曲目と出演者、さらに間狂言の担当者まで記載される詳細なものである。それを『中津藩能番組』の曲目や演者と比べると、《景清》でワキ・ワキツレの二人を記すことと、小鼓を『中津藩能番組』では亀屋左四郎とするのに『惣町大帳』では惣左衛門にしていることを除くと、それ以外の役者名は同一であることが認めら

れる。なお、16の享和二年の番組には、曲名にシテの名前が添えられるが、それも番組集の記載と比べて同じであり、『中津藩能番組』の内容の確かさが認められよう。

『惣町大帳』の番組で興味深いのは、番組に関する付載記事がある場合である。宝暦四年の番組には、《張良》の後に「在之筈之処、吉左衛門気色勝レ不申ニ付相止ミ申候」とあって《張良》が上演されなかった事情がわかるが、『中津藩能番組』でそれを確認すると《張良》の上演は記されていない。さらに、

一、能太夫藤林権左衛門妻当八月出産ニ在之所、今以出産無之、前々ゟ出産無之得者、其夫能相勤候義不相成候、然処宇佐ニてハか様之節、翁脇能相勤候事ハ不相成、弐番目能ゟ何能ニても相勤来り候由承候ニ付、其段大貞大宮司へ申遣、宇佐ニ而聞合候所、右之趣相違無之ニ付、弐番目之能ゟハシテ方ニ不限、はやし方都而能方ニ罷出候者向後右ニ准シ相勤候筈ニ此節相究り候、依之翁ハ権左衛門弟吉之進相勤、勿論脇能ハ亀屋清四郎相勤候筈ニ候

と、藤林権左衛門の妻が出産を控えているので《翁》と脇能を勤めることが出来ず、《翁》は弟の吉之進、脇能の《難波》は亀屋清四郎が代役を勤めた由が記されており、『中津藩能番組』の該当する番組を見るとその通りに亀屋清四郎の名が記されている。

また、『惣町大帳』文化三年では神事能番組は記されないが、八月十一日の記事に、

一、浅井織之丞、眼気ニ付弟喜八郎罷下り申候、同人貞吉同道ニ而参候

一、シテ方猪之助不快不相勝候ニ付、賀茂之所、右貞吉奉納ニ相勤度由申出候趣、依之同人江相勤させ申候

とあって、中津藩のお抱えであった浅井織之丞が眼病により出勤できないため、弟の喜八郎が代参したが、脇能の《賀茂》を猪之助が演じるところを貞吉が代演した事情が記される。これも『中津藩能番組』と付き合わせるとその通

りの記載となっているのである。

以上のように、『惣町大帳』の記事と照合することによって、『中津藩能番組』の内容の正しさを検証することができるのであり、そのすべてを検証出来る訳ではないが、『中津藩能番組』において会場注記のない場合は、大貞八幡神事能の番組と判断して差し支えないと思われる。すなわち、この番組集の主体は大貞八幡の神事能ということになる。先に天明六年の番組が記載されないことを、中津藩十代藩主奥平昌男の死去と関係するだろうと述べたが、昌男が亡くなったのが八月三日だったので神事能の時期が喪中に当たったためと思われる。

【『中津藩能番組』の大貞八幡以外での演能箇所】

『中津藩能番組』に収載される番組には、これまで述べてきたように番組の頭に注が付されているものがある。その付記は「城(城内)・竜・萱」という場所を示すものと、「ケイコ・舞台開・追善・祝儀」という行事内容に関するものとがある。場所で言うと、「城・城内」は中津城内で行われた演能のことを示す。数えると三八一番になり、全体の四分の一強に当たるからかなりの分量である。演じられた年次は、「寛文八、延宝七、貞享二、元禄十四、宝永三・四、正徳二、享保元・二・三・八・十・十四・二十・二十一、元文四・五、寛保元・二、延享三・四・五、宝暦二・十一・十二、明和二・六、安永六・八、天明三、寛政二・七・九・十一・十二、享和元・二、文化二・三・四・八・十三」の四十二年分になる。

城内で行われた能についても、『惣町大帳』に番組が記されている例がある。文化四年八月には「御城御能　御番組」として次ぎの記述が見られる。

賀茂猪之助　夜鳥　双紙洗織之丞　巻絹清左衛門　盛久織之丞　隅田川勘七　龍虎

右のような七番の曲名と演者が記されるが、興味深いのは、それに続いて、

一、龍虎　織之丞相覚不申候、清左衛門・勘七同様ニ御座候

一、龍虎之所、大会ニ被　仰付候

と、《龍虎》を浅井織之丞が覚えておらず、他のシテ方である清左衛門・勘七も演じられないので《大会》に差し替えられたというのである。『中津藩能番組』の該当する番組では、『惣町大帳』に記されるように《龍虎》ではなく《大会》となっており、記事の確かさが認められよう。

「萱」は中津市萱津町の八幡大江神社のことで、通称は大江八幡宮、または萱津八幡と言う。この注が付いているのは全十一番で、元禄十四年と寛政十一年の二年分である。

また、「竜」は中津市角木の闇無浜（くらなしはま）神社のことで、近世には竜王社と呼ばれた。同社境内八坂神社の祇園祭は、宇佐宮の夏越祭、豊前小倉の祇園祭とともに豊前の三大祭りと言われた。竜王社では、延宝七年、宝暦九・十・十二年に十五番の能が行われたことが知られる。

単に「ケイコ」と注されるのは、稽古舞台での能のことであろう。稽古能は、安永八、天明二・四・五、寛政十二年の番組が載せられているが、享和三年には「ケイコヤ舞台開」の能が行われ、その番組が収録されている。天明元年にも舞台開の能が行われているが、その場所を特定することは難しい。追善能は、寛政五、享和三、文化七年に、祝儀能は、文化九年に行われ、番組が収録されているが、誰のための追善や祝儀かは記されていない。

【『中津藩能番組』の編纂者】

それでは『中津藩能番組』を調整した者は誰であろうか。先に述べた如く、奥書や識語等の筆者を特定する記事は一切ないが、その筆跡から、浅井織之丞朝盈の筆になると思われる。浅井織之丞家の三代朝盈が、寛政十一年に中津藩のお役者になった折りに、大貞八幡宮の神事能番組を中心として、それまでの中津藩における番組を集成し、さら

に曲別に編集したものが本番組集であると考えられる。朝盈はその後の演能も記録すべく、一曲ごとに少し空白部分を設けて、番組を追加できるように調整している。これは藩のお抱え役者として、中津藩内における演能を記録して置こうという、能太夫としての意識のあらわれであろうが、単に番組を写すのではなく、曲目ごとに集成していることからは、能の興行に際して演能曲目を選定する資料として用いたことも考えられよう。

さて、朝盈が収集した番組の入手先であるが、大貞八幡の神事能番組については神社に保管される番組に拠ったと考えて問題なかろう。それ以外の城内や萱津・龍王の能番組に関しては、先に触れた『市令録』巻之七に、

一、延宝未六月廿五日於龍王雨乞願成就能興行
一、右同断七月七日同所ニ而能興行
一、元禄十四年巳七月七日於萱津八幡宮雨乞願成就能興行
一、宝暦九年卯三月五日於龍王拝殿囃子興行
一、同年卯二月廿六日於桜町天満宮拝殿囃子興行
　當年初而雨乞龍王神幸
一、宝暦十年辰三月八日龍王ニ而囃子
一、同年八月廿七日桜町天満宮ニ而囃子
一、宝暦十一年巳四月六日龍王ニ而囃子
一、同十二年午二月萱津八幡宮ニ而囃子
一、同年三月五日龍王ニ而囃子
右番組御城能帳面之認ニ有

と各社での能と囃子の興行が列記されており、桜町天満宮の囃子番組こそ記されないが、龍王社での延宝六年と宝暦九・十・十二年の番組と、萱津八幡の元禄十四年の能番組は『中津藩能番組』にも収録されている。従って、これらに関する情報は「御城能帳面」から得たものであると推測されよう。藩の能太夫となった朝盈は、お城にある資料を披見することは可能であったろうし、それによって番組を知り得たと推測できるのである。

Ⅲ 『中津藩能番組』に見られる能役者

【藤林甚兵衛・藤林権左衛門(左仲)】

『中津藩能番組』には延べにして八千人近い能役者が記載されるが、その中で特に重要であると思われる人物について記しておきたい。まず、藤林甚兵衛・権左衛門(左仲)を取り上げたい。『中津藩能番組』には、元禄六年(一六九三)から寛政九年(一七九七)まで、三百回以上にわたって藤林姓の役者の出演が見られる。これはシテ方全体の五分の一に当たる数字である。いかに藤林を名乗る能役者が中津において活躍していたかが窺えよう。もちろん、この約百年間を通して一人の能太夫が活躍していたわけではない。

『市令録』の「能太夫之部」によると、

元禄六酉年

一、　藤林甚兵衛
　　改名　休也
京都ゟ罷越、太夫役被　仰付候
御當代ニ相成、同人家江代々太夫職被　仰付候

とあって、元禄六年に藤林甚兵衛が京都より中津藩の能太夫に抱えられ、それより藤林家の者が代々の能太夫になったとされる。つまり藤林は京都の能役者だったのである。『中津藩能番組』では、元禄六年より享保初年まで約三十年間にわたって、藤林甚兵衛の名前で登場する人物である。

次に『市令録』には、

享保九年ゟ

一、　　藤林権左衛門

親休弥死後権左衛門幼少ニ付、左之もの京都ゟ参り、太夫相勤候

一、　宝生流　寺岡幸之丞

一、観世流三上彦四郎与申もの年来御當地江参り、謡世話いたし、舛屋彦四郎与改、住居死後断絶

一、　幸之進死後　権左衛門事　藤林左仲

とあって、藤林甚兵衛(休也・休弥)が享保九年(一七二四)に亡くなった跡、その息子の権左衛門が幼少の為に、京都より宝生流の寺岡幸之丞(幸之進)を能太夫に迎え、その死後に権左衛門が能太夫になった事情が記される。この権左衛門が左仲を名乗ることになる。『中津藩能番組』では、正徳五年から明和年間まで、権左衛門・前左仲・前左権左衛門という名で活躍する役者である。

中津に近い宇佐神宮で行われた神事能番組を収録した『宇佐神宮神能明覧』にも、宝永三年から享和元年まで藤林姓の役者名が見られるが、正徳五年番組に「太夫　中津権左衛門」、享保元年番組に「太夫　中津藤林権左衛門」、宝暦六年と明和三年の番組に「中津太夫　権左衛門」と記されるのは、この権左衛門のことであろう。宝暦版『改正能訓蒙図彙』下巻の京都部に「大鼓　葛野流　藤林治左衛門」という名前が見えるが、この大鼓役者の治左衛門と権左衛門

がどのような関係にあるかはわからないものの、京都の能役者であることといい、また名前が類似することからも、同族である可能性も考えられよう。

さらに『市令録』では、

寛政四年五月十四日

一、左仲改名　休也　幼名次郎次

同十月

休也事能太夫職相止メ、緒形忠助方江引越候

と記されるが、この左仲は先の権左衛門ではなく、『中津藩能番組』の宝暦十三年から次郎次として登場する人物であり、後に父の名前を襲って権左衛門を名乗り、さらに左仲を嗣いだ人物と考えられる。寛政四年(一七九二)に中津藩の能太夫を辞することとなるが、代々続いた能太夫職を辞するにはそれなりの理由があたようで『惣町大帳』に「藤林左仲一件」として詳しく記されている。その顛末についてはまた別の機会に述べることとしたい。

なお、文化三年に刊行された『乱舞人物録』に、「藤林権左衛門地謡京都観世流」と、岩井七郎兵衛・園久兵衛・林喜右衛門・浅野清左衛門など、京観世の人々と並んで記載される権左衛門はこの人と思われる。藩の太夫を勤めながら京都でも活動していたことが窺われよう。中津の能太夫を辞めた後は、寛政十年に福岡藩へ移り、『宇佐神宮神能明覧』の文化十四年(一八一七)の番組には「筑前福岡藤林左仲」と記される。

以上、藤林家からは、藤林甚兵衛(休也)・藤林権左衛門(権之丞・左仲)・藤林権左衛門(次郎次・後左仲)と数代にわたって中津藩能太夫が出て、彼の地の能に大きな足跡を残したのである。中津の能を考えるうえで最も重要な能役者と言ってよいであろう。

【村上忠左衛門】

『中津藩能番組』での登場回数で言うと、次ぎに多いのが村上忠左衛門である。万治元年～天和二年まで、実に七十番のシテを勤めている。これも『市令録』の「能太夫」の項に、

万治元戊年ゟ

一、　　村山(上)忠左衛門

貞享元子年太夫役御免

と見える中津の能太夫である。他に、村上太郎七が寛文二・七・九・十一年に、村上藤四郎が延宝元年から天和二年まで十七番を演じており、忠左衛門と同族の能役者と考えられる。『宇佐神宮神能明覧』の寛文十二年九月の番組の付記に「当年中津太夫忠左衛門を雇う。小倉大黒屋四郎左衛門、小鼓勤る」とあることから、宇佐の神事能にも出勤していたようである。

【浅井織之丞】

次ぎに挙げるべきは、浅井織之丞と浅井家の人々である。織之丞朝盈は、藤林左仲の後、寛政十一年(一七九九)より中津藩のお抱え能太夫となった役者で、(3)前節で考証したように『中津藩能番組』の編者でもある。文化三年(一八〇六)刊の『乱舞人物録』に「奥平御役者大坂住　観　浅井織之丞」とあることから、大坂を本拠とする中津藩のお抱え役者であったことは知られていたらしい。

『中津藩能番組』では、浅井織之丞が寛政十一年～文化十三年に大貞・城内・萱津にて三十二回の演能をし、織之丞の弟である浅井喜八郎が、寛政十一年～文化七年に大貞・城内・萱津にて十一回の演能、織之丞の甥の浅井定吉が文化三年に大貞で一回の能を演じている。

【その他のシテ方】

この他に、喜多流の佐向忠左衛門が、藤林左仲と浅井織之丞の間を繋ぐように寛政五～十年にかけて登場しているが、寛政五・六年に「宇佐 左向忠左衛門」と記されるごとく、宇佐神宮の能太夫であったらしい。

中村源十郎は観世流の役者であるが佐向忠左衛門の養子であり、「ウサ 中村源十郎」と記されるように宇佐の能太夫であった。中津では享和三・文化元・二・三・四・九年に出勤している。

日吉三郎右衛門は、寛文七～元禄五年にかけて、十一番を勤めている。『市令録』に村山(上)忠左衛門が貞享元年にお役ご免になった後、「同人甥」として能太夫を嗣いだことが記される。しかし、『宇佐神宮神能明覧』の元禄五年神能番組に「小倉 日吉三郎右衛門」とあるから、その頃には小倉に移っていたようだ。

享保十二年の番組に「高田 佐田や九郎兵衛」とあるのは、豊後高田の役者と知られる。豊後高田では十月十五日に若宮八幡で毎年神事能が奉納されており、役者が在住していたことは十分に考えられる。その役者が来演したのであろう。宝永七年～享保十九年に名前が見える、佐田や吉次郎・佐田や五郎左衛門も同じく高田の役者と思われる。

この高田の役者のように近隣より多くの能役者が大貞に来演していたようだ。正徳元年に名前の出ている「長府太夫権六」は長府藩(現在の山口県下関市)の役者、享保十九・二十年に名前の見える「筑前 梅津金太夫」は、筑前福岡藩に禄された喜多流の能役者である。

天和三年の番組に登場する「ウサ 小春安兵衛」は、『宇佐神宮神能明覧』寛文十一辛亥年九月の番組の付記に「この時の太夫は、古春安兵衛 都の人の由」と注され、同じく天和元年より元禄四年まで、「太夫小春安兵衛」とあり、元禄十年から十二年まで「小春太夫」と出てくるから、宇佐神宮の能太夫であったことが知られる。ちなみに、肥前島原藩の「日記抜書」貞享三年に、城中の祝儀能に古春安兵衛が出演したらしい記録が見られる。(4) 古春と言うと、大

坂の宝生流の能役者で、能名代も勤めた古春左衛門家が想起されよう。(5) 九州で活躍する古春姓役者の素性が今一息はっきりしないものの、大坂の古春家と関係があることは十分に考えられるところである。

【シテ方以外の役者】

大貞八幡神事能の出演者の多くは屋号を持った町人であるが、それらに混じって玄人の役者も近在諸国から来演した。ワキ方では、ウサ権兵衛・ウサ清右衛門・ウサ作右衛門など宇佐の役者が多いが、小倉の今津屋喜左衛門、高田の西井唯助、秋月の原田半弥など近隣諸藩からも来演し、江戸からは春藤利兵衛がやって来ている。笛方は、ウサ團之丞とウサ佐助、小倉の惣兵衛、杵築の庄右衛門、そして豊後府内から岩井甚兵衛も来演している。小鼓では、ウサ惣市・ウサ慶助・ウサ利兵衛・ウサ五郎兵衛・ウサ仁右衛門とやはり宇佐の役者が多く、小倉の吉崎与七と同じく粕屋七郎左衛門、高田の茂右衛門と信七、柳川の佐藤政平、京都からは比口(樋)彦三郎と北村勘之丞がやって来ている。大鼓では、ウサの佐七と相右衛門、小倉の新屋与左衛門と目貫屋善兵衛、高田の増兵衛、太鼓は、ウサの久右衛門・太郎兵衛・与左衛門、杵築の冬木屋作太郎、広島からは鈴木栄蔵が来演している。狂言役者なので、『中津藩能番組』には記載されないが、宮島の大蔵流狂言役者である伊藤七五三・八助も中津との関わりを持っていることが『惣町大帳』から知られる。

右のように、中津の神事能には多くの近隣の役者が来演しているのである。最も多いのは宇佐の役者であり、また豊後高田からの来演者も目立っている。中津の大貞八幡は八月十五日、宇佐八幡は九月二十一日、高田の若宮八幡は十月十五日に神事能が催され、江戸期を通じて行われていた。またこの三ヶ所は国東半島の北西側の付け根に近接して位置しており、文化的にも流通的にも密接な関係にあったと考えられる。

小倉や杵築、柳川、秋月、豊後府内などの近国からも出演しているが、江戸や京都・広島からも玄人の役者が来演

していることは注目されよう。つまり『中津藩能番組』は一地方の能楽記録ではあるが、瀬戸内・豊後水道の海上交通ネットワークで結ばれた役者達の記録とも言えるのであり、能楽史の上ではそこが重要になろう。中津の能太夫であった藤林甚兵衛は京都の役者であったし、浅井織之丞は大坂の役者であった。

Ⅳ　まとめと今後の課題

以上、『中津藩能番組』の番組を『惣町大帳』の記事と照合することにより、その主な内容が大貞八幡の神事能番組であることを検証し、その番組に登場して活躍する能役者の何人かの動向を追ってみた。

今後の課題としては、豊前・豊後の各地神事能における人的交流を追求することがあげられる。特に、宇佐・中津・豊後高田の三ヶ所の神事能は江戸期を通じて盛んに行われ、また距離的にも近いことから活発な役者の行き来があったと想像される。

例えば、『惣町大帳』享保三年八月廿三日の条には、

一、藤林甚兵衛越宇佐神事能ニやとひ申度由申参侯ニ付、御奉行様へ申上侯、御用も有間敷間、勝手次第ニ参可申侯由被　仰付侯、尤参侯時分願書差上侯様ニ被仰付侯

甚兵衛申され侯ハ、去年も宇佐・高田へ参侯節、願書差上不申侯由、此趣申上侯へハ、去年も願差上不申侯、其通り可仕侯、以上

とあって、中津の能太夫である藤林甚兵衛が、宇佐の神事能に雇われたことが記され、甚兵衛が前年も宇佐と高田へ参勤していたことが知られるが、これなどはよい例であろう。

さらなる交流の状況を探るためには、他の能番組と付き合わせることが最も有効である。宇佐神宮の神事能番組は

『宇佐神宮神能明覧』として集成されているので、そのデータ化が急がれるところである。データ化したものを『中津藩能番組』のデータとリンクさせることで、より交流の実態を明らかにすることができよう。

豊後高田では若宮八幡で神事能が奉納され、戦前までは行われていたようだ。現在でも境内に能舞台が残されるが、集会所として改築され、能舞台としては機能しておらず、若宮八幡の宮司家である吉成家には、能装束と能面が数点存するものの、番組など文書等はまったく残されていない。豊後高田は寛文九年(一六六九)より島原藩の領地(飛び地領)となったので、若宮八幡の祭礼や延宝五年より始まった神事能の記録も、島原に残されている可能性がある。今後はその方面にも注意を配る必要があろう。

また、豊前・豊後だけではなく、前節でも述べたように、筑前福岡藩や山口長府藩など、近隣諸国、さらに西国や瀬戸内方面の能役者との人的交流についても視野を広げる必要があろう。これらの土地の人々は、瀬戸内から豊後水道を介した海上交通ネットワークで結ばれているのである。京都や大坂の役者が、六月に行われる備後の福山沼名前(ぬなくま)神社の神事能に出勤したあと、(6)八月の豊前の大貞八幡の神事能太夫を勤め、さらに九月の宇佐八幡の神能に出勤することも、交通経路を考えると頷けることなのである。

今後は、西日本各地における能楽の情報をデータ化して、リンクさせていくことが必要となろう。そのためには、個人の調査では限界がある。共同研究などのプロジェクトで、個々の調査・作業をいかに有効に活用させていくかが課題となってくるのである。

注

(1)　青山賢信氏「薦神社の社殿配置と楼門の建築的特徴」(『真薦』三号、平成六年十一月)。

（2）『宇佐神宮神能明覧』（昭和五十二年、宇佐神宮庁）。
（3）拙稿「浅井織之丞家の歴史と系譜」（『藝能史研究』一四一号、平成十年四月）。
（4）『島原市猛島神社歴史資料調査報告書』（平成十年、島原市教育委員会）。
（5）天野文雄氏「「名代」と「能名代」―近世大坂の能の一面」（『演劇研究会会報』十八）。
（6）拙著『沼名前神社神事能の研究』（平成七年、和泉書院）。

［付記］『惣町大帳』の能楽記事については、宇佐市民図書館の乙咩政巳氏にご教示をいただいた。記して感謝する次第である。

【資料 A】『中津藩能番組』第一丁表、半丁分の入力例

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	1640	高砂	寛永17	小川庄兵衛						
2	1652	高砂	承応元	小川庄兵衛	紙長や七右衛門	研や市郎右衛門	山口や安右衛門	綿や七左衛門	宇佐太郎兵衛	
3	1653	高砂	承応2	小倉左京	紺や半三郎	研や市郎右衛門	山口や安右衛門	綿や七左衛門	宇佐太郎兵衛	
4	1654	高砂	承応3	尾上惣左衛門	備前や市郎右衛門	研や市郎右衛門	山口や安右衛門	播磨や新次郎	宇佐太郎兵衛	
5	1658	高砂	万治元	村上忠左衛門	紺や半三郎	研や市郎右衛門	梨地や善助	播磨や新次郎	冨来や市兵衛	
6	1664	高砂	寛文4	村上忠左衛門	紙や又三郎	太左衛門	中島や彦三郎	綿や七左衛門	冨来や市兵衛	
7	1667	高砂	寛文7	日吉三郎右衛門	塩や市郎左衛門	太左衛門	善助事与三右衛門	綿や七左衛門	冨来や市兵衛	
8	1668	高砂	寛文8	村上忠左衛門	塩や市郎左衛門	太左衛門	今井や新五郎	綿や七左衛門	太郎兵衛事与左衛門	城
9	1669	高砂	寛文9	村上忠左衛門	彦九郎	太左衛門	中島や彦三郎	播磨や新次郎	宇佐久右衛門	
10	1673	高砂	延宝元	村上忠左衛門	彦九郎	太左衛門	中島や彦三郎	播磨や新次郎	市兵衛事四郎兵衛	
11	1675	高砂	延宝3	村上藤四郎	備前や市郎右衛門	紺や喜七	中島や彦三郎	古田や勘七	市兵衛事四郎兵衛	
12	1676	高砂	延宝4	村上藤四郎	塩や市郎左衛門	紺や喜七	粕や九郎兵衛	綿や与一郎	野上や惣兵衛	
13	1678	高砂	延宝6	村上忠左衛門	紙や又三郎	紺や喜七	升や安兵衛	亀や又四郎	野上や惣兵衛	
14	1679	高砂	延宝7	村上藤四郎	権右衛門	紺や喜七	新五郎事太右衛門	丸や小右衛門	四郎兵衛	
15	1680	高砂	延宝8	村上藤四郎	木や甚兵衛	太左衛門	九郎兵衛	亀や又四郎	野上や惣兵衛	
16	1681	高砂	天和元	村上忠左衛門	丹後や安左衛門	太左衛門	太右衛門	古田や堪七	四郎兵衛	
17	1682	高砂	天和2	村上藤四郎	木や甚兵衛	太左衛門	安兵衛事善兵衛	与一郎事与兵衛	野上や惣兵衛	
18	1683	高砂	天和3	小春安兵衛	灰や利左衛門	太左衛門	九郎兵衛	丸や小右衛門	鶴や助十郎	
19	1684	高砂	貞享元	日吉三郎右衛門	権右衛門事権兵衛	太左衛門	善兵衛	又四郎事小兵衛	野上や惣兵衛	

【資料 B】『惣町大帳』所載番組に対応する『中津藩能番組』の番組

	曲名	シテ	ワキ	笛	小鼓	大鼓	太鼓
享保4	竹生嶋	鉄や四郎右衛門	茶や安兵衛	讃岐や喜兵衛	桑田や権右衛門	市三郎事七左衛門	升や惣太郎
享保4	頼政	藤林権左衛門	沢や安左衛門	紅や吉郎兵衛	久や曽七	ウサ長兵衛	
享保4	熊野	三木や次郎右衛門	三木や惣兵衛	平兵衛事傳左衛門	美濃や七郎右衛門	室や嘉右衛門	
享保4	杜若	播磨や徳次郎	鉄や源八	喜兵衛事吉兵衛	山崎や権右衛門	ウサ長兵衛	嶋や藤十郎
享保4	自然居士	藤林権左衛門	沢や安左衛門	紺や傳左衛門	美濃や七郎右衛門	室や嘉右衛門	
享保4	阿漕	藤林甚兵衛	茶や安兵衛	紅や吉郎兵衛	山崎や権右衛門	濱田や七左衛門	高嶋や竹十郎
享保5	賀茂	播磨や平助	三保や藤次郎	讃岐や吉兵衛	美濃や七郎右衛門	豊後や忠次郎	嶋や藤十郎
享保5	経政	英賀や十三郎	湊や傳兵衛	紅や吉郎兵衛	久屋曽七	油や善九郎	
享保5	井筒	鉄や四郎右衛門	ウサ権兵衛	平兵衛事傳左衛門	与七事安右衛門	室や嘉右衛門	
享保5	春栄	三木や次郎右衛門	茶や安兵衛	キツキ庄右衛門	山崎や権右衛門	小倉 目貫や善兵衛	
享保5	殺生石	粕や新九郎	沢や安右衛門	百太郎事吉郎兵衛	松之丞事弥三右衛門	室や嘉右衛門	高嶋や竹十郎
享保5	船弁慶	藤林権左衛門	鉄や源八	キツキ正右衛門	久や曽七	油や善九郎	升や惣助
享保9	弓八幡	三木や次郎右衛門	鉄や源八	平兵衛事傳左衛門	源八事七郎右衛門	木綿や小平次	亀や又五郎
享保9	忠則	サヤノ原 平次郎	茶や安兵衛	長谷や弥七	久や松次郎	目貫や善兵衛	
享保9	班女	藤林権左衛門	三保や藤次郎	長谷や弥七	鉄や六左衛門	豊後や忠次郎	
享保9	誓願寺	粕や新九郎	湊や傳兵衛	竹や吉次郎	久や曽七	茶や伊兵衛	嶋や藤右衛門
享保9	是界	藤林権左衛門	三保や藤次郎	立田や善次郎	中スカ大坂や徳次郎	茶や伊兵衛	升や惣助
享保9	女郎花	三木や次郎右衛門	備前や善左衛門	立や善次郎	長谷や七十郎	播磨や太兵衛	升や惣助
享保10	大社	道祖原平次郎	三保や藤次郎	キツキ庄右衛門	鉄や六左衛門	前勘七子室や勘七	嶋や藤右衛門
享保10	田村	三木や次郎右衛門	鉄や源八	播磨や伊之助	中スカ徳三郎	善九郎	
享保10	葉薗	三木や次郎右衛門	茶や安兵衛	立や傳次郎	久や曽七	木綿や小平次	
享保10	柏崎	粕や新九郎	備前や吉左衛門	竹や吉次郎	佐田や松次郎	豊後や忠次郎	
享保10	海人	播磨や平助	三保や藤次郎	キツキ正右衛門	美濃や七郎右衛門	油や善九郎	升や惣助
享保10	大江山	サヤノ原 平次郎	後ノ湊や傳兵衛	立や善次郎	長谷や七十郎	木綿や小平次	亀や又五郎
宝暦3	高砂	藤林権左衛門	鉄や六左衛門	箱や善蔵	桑田や惣助	大津や磯右衛門	姫路や又蔵
宝暦3	熊坂	米や権四郎	五郎吉事勘兵衛	油や彦七	佐田や徳左衛門	若狭や清次郎	網や土五郎
宝暦3	誓願寺	亀や又五郎	菱や庄助	油や彦七	湊や兵四郎	和泉や小兵衛	紙や平助
宝暦3	芦刈	生田や伊之助	鉄や六左衛門	箱や善蔵	佐田や徳左衛門	大坂や藤蔵	
宝暦3	天鼓	前左藤林権左衛門	井筒や勘兵衛	播磨や四郎右衛門	播磨や惣左衛門	和泉や小兵衛	
宝暦3	大江山	甚兵衛事藤林権左衛門	清蔵事清兵衛	油や彦七	惣助	井筒や善次郎	紙や平助
宝暦4	難波	亀や清四郎	菱や庄助	箱や善蔵	佐田や徳左衛門	勘八事小兵衛	紙や平助
宝暦4	采女	生田や源四郎	鉄や六左衛門	箱や善蔵	湊や兵四郎	豊後や忠兵衛	
宝暦4	三輪	平介事播磨や才兵衛	玉や清兵衛	油や彦七	播磨や惣左衛門	大坂や藤蔵	姫路や又蔵
宝暦4	殺生石	亀や清四郎	定吉	植田や才次郎	湊や兵四郎	若狭や清次郎	紙や平助
宝暦4	小鍛治	米や権四郎	立田や傳蔵	磯や源三郎	鉄や善左衛門	若狭や善次郎	網や土五郎
宝暦4	安宅	前左藤林権左衛門	鉄や六左衛門	播磨や四郎右衛門	播磨や惣左衛門	泉や小兵衛	

宝暦6	老松	播磨や才兵衛	備前や吉左衛門	播磨や四郎右衛門	播磨や惣左衛門	大坂や藤蔵	紙や平助
宝暦6	俊成忠度	玉や清五郎	生田や源四郎	植田や才次郎	和泉や幸次郎	井筒や善次郎	
宝暦6	楊貴妃	米や半次郎	玉や清兵衛	油や彦七	徳左衛門	大津や磯右衛門	
宝暦6	邯鄲	前左藤林権左衛門	玉や清兵衛	播磨や四郎右衛門	湊や兵四郎	和泉や小兵衛	姫路や又蔵
宝暦6	女郎花	亀や清四郎	立田や傳蔵	磯や源三郎	佐田や徳左衛門	若狭や清次郎	紙や平助
宝暦6	松山鏡	前左藤林権左衛門	備前や吉左衛門	箱や善蔵	湊や兵四郎	大坂や藤蔵	網や茂兵衛
宝暦7	弓八幡	米や半次郎	生田や源四郎	箱や善蔵	湊や兵四郎	大津や磯右衛門	網や茂兵衛
宝暦7	経政	又五郎事清四郎	菱や定次郎	姫路や安五郎	和泉や幸次郎	和泉や小兵衛	
宝暦7	熊野	前左藤林権左衛門	鉄や六左衛門	四郎兵衛事四郎右衛門	高田和造	大坂や藤蔵	
宝暦7	梅枝	亀や清四郎	立田や傳蔵	播磨や四郎右衛門	播磨や惣左衛門	和泉や小兵衛	
宝暦7	舎利	玉や清五郎	菱や定次郎	磯や源三郎	亀や源七	若狭や清次郎	姫路や又蔵
宝暦7	船弁慶	前左藤林権左衛門	玉や清兵衛	油や彦七	佐田や徳左衛門	大津や磯右衛門	紙や平助
宝暦9	玉井	藤林甚兵衛事権左衛門	鉄や六左衛門	播磨や四郎右衛門	高田和造	大坂や藤蔵	紙や平助
宝暦9	葉蔀	米や半次郎	生田や源四郎	油や彦七	佐田や徳左衛門	和泉や小兵衛	
宝暦9	小袖曽我	玉や清五郎		姫路や和吉	亀や源七	井筒や善次郎	
宝暦9	立田	中スカ 市次郎	井筒や勘之助	箱や善蔵	播磨や惣左衛門	小倉 平野や政五郎	網や茂兵衛
宝暦9	融	亀や清四郎	菱や定次郎	油や彦七	播磨や惣左衛門	和泉や小兵衛	姫路や又蔵
宝暦9	鉄輪	亀や清四郎	立田や傳蔵	和泉や徳次郎	菱や岩五郎	正木や清蔵	姫路や又蔵
宝暦9	鉢木	前左藤林権左衛門	玉や清兵衛	和泉や徳次郎	亀や源七	若狭や清次郎	
宝暦10	嵐山	玉や清五郎	立田や傳蔵	油や彦七	亀や源七	若狭や清次郎	姫路や又蔵
宝暦10	項羽	米や半次郎	井筒や勘之助	姫路や和吉	亀や左四郎	正木や清蔵	紙や平助
宝暦10	巴	鉄や六蔵	伊之助事源四郎	虎や松次郎	菱や佑四郎	濱や源蔵	
宝暦10	井筒	前左藤林権左衛門	玉や清兵衛	四郎右衛門事仁右衛門	播磨や惣左衛門	大坂や藤蔵	
宝暦10	雲雀山	亀や清四郎	鉄や六左衛門	油や彦七	佐田や徳左衛門	豊後や忠兵衛	
宝暦10	龍虎	前左藤林権左衛門	菱や左一右衛門	姫路や和吉	播磨や惣左衛門	大坂や藤蔵	姫路や又蔵
宝暦10	葵上	前左藤林権左衛門	清蔵事清兵衛	和泉や徳次郎	サタヤ徳左衛門	大津や磯右衛門	紙や平助
宝暦13	弓八幡	米や半次郎	清蔵事清兵衛	油や彦七	播磨や惣左衛門	若狭や清次郎	姫路や又蔵
宝暦13	経政	濱田や磯五郎	傳蔵	虎や松次郎	亀や左四郎	濱や源蔵	
宝暦13	羽衣	玉や清五郎	清兵衛	箱や善蔵	亀や源七	大坂や藤蔵	姫路や又蔵
宝暦13	自然居士	前左藤林権左衛門	鉄や六左衛門	油や彦七	亀や左四郎	大津や磯右衛門	
宝暦13	三輪	甚兵衛事藤林権左衛門	菱や左一右衛門	箱や善蔵	播磨や惣左衛門	藤蔵	紙や平助
宝暦13	殺生石	藤林次郎次	立田や傳蔵	姫路や和吉	亀や源七	正木や清蔵	紙や平助
明和8	寝覚	米や半次郎	虎や新次郎	油や彦七	大坂や藤蔵	若狭や善左衛門	紙や傳右衛門
明和8	葉蔀	亀や清四郎	虎や新次郎	姫路や和吉	丹後や清蔵	大津や磯右衛門	
明和8	小督	濱田や定四郎	虎や新次郎	豊後や新四郎	大坂や藤蔵	兵庫や清五郎	
明和8	殺生石	和泉や吉次郎	井筒や勘之助	儀間や岩五郎	丹後や清蔵	兵庫や清五郎	網や茂兵衛
明和8	融	後左藤林権左衛門	立田や傳蔵	油や彦七	亀や左四郎	正木や清蔵	姫路や又蔵
明和8	小鍛治	中や虎松	鉄や六左衛門	豊後や新四郎	左四郎	宇野や英七	濱や金次郎
明和8	景清	前藤林左仲	鉄や六左衛門	姫路や和吉	亀や左四郎	若狭や善左衛門	
寛政10	西王母	左向忠左衛門	玉や彦次郎	和泉や元蔵	播磨や九左衛門	佐田や助左衛門	濱や源蔵
寛政10	八嶋	濱田や春七	美濃や源八	勢多や九左衛門	ウサ慶助	玉や与左衛門	
寛政10	六浦	直四郎事助右衛門	井筒や勘太郎	姫路や和吉	丹後や源四郎	佐田や助左衛門	姫路や善九郎
寛政10	融	米や勘七	源八	和泉や元蔵	九左衛門	大坂や太四郎	後ノ紙や傳右衛門
寛政10	大江山	生田や猪之助	中嶋や源十郎	和泉や元蔵	丹後や源四郎	大坂や太四郎	紙や傳右衛門
寛政10	藤戸	濱田や安兵衛	橋本や源四郎	姫路や和吉	ウサ五郎兵衛」	玉や与左衛門	
寛政12	高砂	浅井織之允	橋本や源四郎	和泉や源蔵	播磨や九左衛門	大坂や太四郎	弥太郎事傳右衛門
寛政12	経政	鉄や増吉	玉や彦次郎	車や清五郎	長兵衛事九右衛門	中嶋や藤助	
寛政12	芦刈	生田や猪之助	中嶋や源十郎	灰や源兵衛	播磨や九左衛門	玉や与左衛門	
寛政12	西行櫻	米や勘七	井筒や和助	和泉や元蔵	播磨や九左衛門	玉や与左衛門	濱や源蔵
寛政12	三井寺	亀や清左衛門	美濃や源八	勢多や元右衛門	佐田や九右衛門	兵庫や清兵衛	
寛政12	船弁慶	濱田や幸右衛門	井筒や勘太郎	灰や源兵衛	丹後や源四郎	正木や久右衛門	姫路や又蔵子善九
寛政12	鵜飼	濱田や利右衛門	油や辰之助	車や清五郎	長兵衛事九右衛門	正木や久右衛門	松葉や善太郎
享和元	弓八幡	濱田や幸右衛門	井筒や和助	灰や源兵衛	丹後や源四郎	壽吉事清兵衛	濱や源蔵
享和元	忠則	米や勘七	★原素友	車や清五郎	播磨や源右衛門	玉や与左衛門	
享和元	羽衣	生田や猪之助	玉や彦次郎	勢多や元右衛門	生田や恵次郎	大坂や太四郎	紙や傳右衛門
享和元	自然居士	亀や清左衛門	橋本や源四郎	和泉や元蔵	播磨や源右衛門	兵庫や清兵衛	
享和元	花筐	濱田や安兵衛	井筒や勘太郎	姫路や和吉	播磨や九左衛門	玉や与左衛門	
享和元	鍾馗	鉄や増吉	油や辰之助	車や清五郎	櫻や与太郎	中嶋や藤助	紙や傳右衛門
享和元	大佛供養	濱田や幸右衛門	中嶋や源十郎	和泉や元蔵	丹後や源四郎	玉や与左衛門	
享和元	鞍馬天狗	浅井織之允	井筒や和助	車や清五郎	播磨や九左衛門	大坂や太四郎	濱や源蔵
享和2	嵐山	生田や猪之助	井筒や勘太郎	和泉や元蔵	丹後や源四郎	玉や与左衛門	紙や傳右衛門
享和2	頼政	米や勘七	油や辰之助	灰や源兵衛	櫻や三右衛門	大坂や太四郎	
享和2	松風	浅井織之允	橋本や源四郎	姫路や和吉	佐田や九右衛門	玉や与左衛門	
享和2	輪蔵	生田や猪之助	玉や彦次郎	車や清五郎	丹後や源四郎	中嶋や藤助	松葉や善太郎
享保2	海人	濱田や幸右衛門	田中や素八	灰や源兵衛	生田や恵次郎	玉や与左衛門	紙や傳右衛門
享和2	藤戸	濱田や安兵衛	井筒や和助	和泉や元蔵	播磨や源右衛門	大坂や太四郎	
文化元	竹生嶋	米や勘七	油や辰之助	灰や源兵衛	丹後や源四郎	玉や与左衛門	松葉や善太郎
文化元	経政	大坂や万吉	玉や彦次郎	姫路や安五郎	播磨や九左衛門	佐田や安太郎	
文化元	熊野	濱田や幸右衛門	橋本や源四郎	和泉や元蔵	佐田や九右衛門	大坂や太四郎	
文化元	天鼓	浅井織之丞	玉や彦次郎	灰や源兵衛	京北村勘之丞	玉や与左衛門	
文化元	融	亀や清左衛門	田中や素八	車や清五郎	生田や恵次郎	濱田や藤次郎	傳右衛門
文化元	鉄輪	ウサ中村源十郎	井筒や勘太郎	姫路や安五郎	櫻や三右衛門	大坂や太四郎	姫路や善七